

## 3月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
3月1日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~

## 海上保安庁職員(海上保安学校学生)を募集します

海上保安庁では、令和4年10月採用の職員(海上保安学校学生)を募集します。

## ■試験日程など

インターネットによる受付期間：3月18日(金)～3月25日(金)  
第一次試験：5月15日(日)

## ■受験資格

令和4年4月1日において、高等学校を卒業した日の翌日から起算して13年を経過していない者および令和4年9月までに高等学校を卒業する見込みの者。



## お問い合わせ先

稚内海上保安部管理課 電話 0162-22-0118

海上保安庁職員採用のホームページ：<https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/>

自動車事故被害者救済制度について  
～交通事故被害者世帯の皆さんに援護制度をご紹介します～

国土交通省および独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA:ナスバ)では、自動車事故被害者に対し、以下のような取り組みを行っています。

①介護料の支給	自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷したことにより重度な後遺障害が残り、常時または随時の介護が必要な方に対し介護料を支給(月額36,500円～211,530円)。 ※介護保険、労災保険の介護(補償)給付などとの併用不可。
②短期入院・短期入所の協力費用助成	自動車事故により自宅介護を受ける重度後遺障がい者の方々の健康維持や家族の負担軽減のため、全国に「短期入院協力病院」、「短期入所協力施設」を指定。
③短期入院・短期入所の協力費用助成	短期入院・入所を利用した際の患者移送費、室料差額負担金および食事負担金などに要する費用として自己負担額の一部を助成(年間45日、45万円まで)。
④療護施設の設置・運営	自動車事故による重度後遺障害者(遷延性意識障害)のための専門病院(養護施設)を全国11カ所で開催、運営。(入院期間はおおむね3年間)
⑤交通遺児等貸付	自動車事故により保護者が死亡または重度後遺障害者となったご家族(生活困窮家庭)のお子様に対し、中学校卒業まで生活資金の無利子貸し付けを行う。(当初一時金15万5千円、月額1万円または2万円。小学校および中学校入学支度金4万4千円)
⑥介護者(親)亡き後に備えるための情報提供	介護者が先に亡くなったり、高齢や病気などにより介護が出来なくなった場合に対応するために必要な情報を集め、NASVAホームページに掲載し情報提供している。

※詳細な情報、連絡、申し込み先：①、③～⑥は「ナスバ 支える」、②は「国交省 短期入院」で検索してください。また、総合的な案内は国交省「交通事故にあったときには パンフレット」で検索してください。

自動車事故にあって相談先にお困りの方や、上記制度について相談したい方は下記へお問い合わせください。

お問い合わせ先：NASVA(ナスバ)交通事故被害者ホットライン 電話 0570-000738  
(土日、祝日、年末年始を除く10:00～12:00、13:00～16:00)